

12月1日は、市民の日

市民の日は、市民が市の歴史を知り、自治の意識を高め、進歩そして調和を目指す日として、昭和57年に設けられました。これを記念し、下記のとおり各施設が無料で利用できます。

12月1日(土)・2日(日)に無料となる施設

施設名	問い合わせ	時間(受付時間は各施設にお尋ねください)	無料となるもの
市立博物館	☎222-5399	午前9時～午後5時	入館料
川越城本丸御殿	☎222-5399	午前9時～午後5時	入館料
市立美術館	☎228-8080	午前9時～午後5時	観覧料
東後楽会館	☎224-3366	午前9時30分～午後4時	使用料
サンライフ川越	☎225-5445	1日(土)=午前9時～午後9時、2日(日)=午前9時～午後5時	トレーニング室使用料
オアシス	☎228-0200	午後3時30分～5時30分▶午後6時30分～8時30分	一般プール使用料
農業ふれあいセンター	☎226-6551	1日(土)=午前9時～午後9時、2日(日)=午前9時～午後5時	多目的ホール個人使用料
川越まつり会館	☎225-2727	午前9時30分～午後5時30分	入館料
旧山崎家別邸	☎224-5940	午前9時30分～午後5時30分	入場料
こどもの城	☎225-7289	1日(土)=午後3時、2日(日)=午前11時▶午後3時(各先着98人)	プラネタリウム観覧料

*蔵造り資料館は、耐震化工事のため、現在休館中です。

*西後楽会館は、耐震化工事と内装・設備等の改修工事のため、現在休館中です。

12月1日(土)に無料となる施設

武道館	☎224-7220	午前9時～午後9時	個人使用料
-----	-----------	-----------	-------

市民の日無料ガイド

シルバー人材センター ☎222-2075 ☎222-8973

市民の日を記念して12月1日(土)午前10時から午後2時30分、川越の観光名所をシルバーガイドが無料で案内します。案内時間は20分程度です。当日直接会場。

案内場所…①川越城本丸御殿、②蔵造りの町並み 受付場所…①=川越城本丸御殿、②=時の鐘

12月1日(土)～14日(金)は冬の交通事故防止運動

防犯・交通安全課 ☎224-5721

Fax 224-6705

市では県の同運動期間に先駆け、川越警察署、関係機関・団体と協力し、交通安全に向けて次のとおりキャンペーンを行います。雨天中止。

冬の交通事故防止運動出発式・

年末年始特別警戒取り締まり出陣式

日時：11月30日(金)午前10時～ 会場：ウニクス南古谷店

飲酒運転根絶の日・歩行者保護の日

日時：12月5日(水)午前10時～ 会場：ヘルクの場店

交通事故死ゼロを目指す日

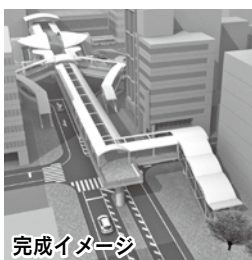
日時：12月12日(水)午後3時～ 会場：クレアモール

川越駅西口歩行者用デッキ延伸工事のお知らせ

川越駅西口まちづくり推進室 ☎245-6011

Fax 245-6116

川越駅西口市有地利活用事業(民間複合施設の建設)の実施に併せ、川越駅西口歩行者用デッキの延伸工事を11月16日から開始しました。工事期間は、再来年5月下旬までを予定しています。



完成イメージ

工事期間中は、工事の状況によって周辺の交通規制が行われ、混雑が予想されます。案内看板や誘導員に従って通行するように、ご理解とご協力をお願いします。





ご存じですか？ 紅赤いもの日

農政課 ☎224-5939 ☎224-8712



2018年は、サツマイモの伝統品種「紅赤いも」が発見されて120年を迎えます。生産量が年々減少している紅赤いもを守るため、関係団体が一丸となって生産保存に向けた活動に取り組んでいます。その一環として12月1日を「紅赤いもの日」と宣言しました。今回、関係団体の一つ、川越いも友の会事務局長・山田英次さんに思いを語っていただきました。



川越いも友の会 事務局長
山田 英次 さん

紅赤いもの特徴を教えてください

明治31年(1898)に木崎村針ヶ谷(現さいたま市)の主婦・山田いちさんが、自分の畑で紅赤いもを発見。ホクホクとした栗のような味で、非常においしかったこともあり、市場では普通のサツマイモより高値で取り引きされました。戦中は、収量の多いサツマイモに一時変わりましたが、戦後復活した紅赤いもは「川越いもの代名詞」「サツマイモの女王」と言われ、東日本を代表するサツマイモとなりました。

12月1日を紅赤いもの日として宣言したのはなぜですか？

発見120年の記念事業として、川越いも友の会、川越サツマイモ商品振興会、川越いも研究会、三芳町

川越いも振興会、さいたま市紅赤研究会によって、8月30日に「紅赤いもを守る日」が宣言されました。

この宣言の中で、県内の住民が伝統品種の紅赤いもを1人1本食べて、紅赤いもの歴史と文化を知ってもらおうとともに、みんなの力で守ってもらおうということを目的に、12月1日を「紅赤いもの日」としました。12月1日としたのには、次のような理由があります。

- 紅赤いもは12月が食べごろである
- 「栗(九里)より(四里)うまい十三里」にかけて12+1=13
- 12月1日は川越の市制施行記念日(市民の日)。市制が施行された大正11年(1922)は紅赤いもが東日本を代表する品種であった
- 12月のお歳暮ギフトとして紅赤いもが利用されている
- 最初に発見した山田いちさんの「1」と「120年」にちなみ、12月1日

紅赤いものおいしい食べ方を教えてください

焼き芋よりもふかし芋にするとおいしく食べられます。ほかに、天ぷらやフライドポテトなどにした

するのもいいですね。また、最近はやりのスイーツが主流ですが、食物繊維やビタミンC・Eなどが豊富なため健康食としてもおすすめです。特に豚肉と相性がよいので、組み合わせてください。

市民の皆さんに伝えたいこと

紅赤いもは120年も続く伝統品種ですが、作るのが難しい。そんな紅赤いもを守る意味でも、年に1回か2回、食べてもらえたらうれしいです。紅赤いもの日としてPRすることで、収量の少ない紅赤いもを守ることに繋がってほしいです。

紅赤いもが学校給食に！



紅赤いも発見120年の記念事業の一環として、川越いも研究会が栽培した紅赤いもの入ったさつま汁や小江戸カレーが、11月に市内小中学校の給食で提供されました。紅赤いもが学校給食に提供されるのは今年が初めてです。

子育てを応援します

子育てのための各種手当や、医療費の助成などを紹介します。お子さんの成長過程や、ご家庭の事情に合わせてご確認ください。

手当による支援

子どもの福祉の増進を図るため、市内在住の児童の養育者に、次の手当を支給しています。

なお、児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当には所得制限があります。また、児童が福祉施設などに入所している場合、手当を受けられません。申請方法等について詳しくは、担当課にお尋ねください。

児童手当

【子ども政策課】☎224-6278

☎223-8786

中学校修了前の児童を養育している方を対象に支給される手当です。出生・転入日の翌日から15日以内に手続きが必要です。請求書は同課(本庁舎3階)・市民センター・南連絡所・市ホームページにあります。郵送(〒350-8601川越市役所)も政策課)での提出も可能です。

支給金額(児童1人当たりの月額)

子の年齢	支給金額
3歳未満(誕生月まで)	1万5000円
3歳～小学校修了前の第1子、第2子	1万円
小学校修了前の第3子以降	1万5000円
中学生	1万円

*所得制限限度額以上の場合、特例給付として月額5000円支給します。

児童扶養手当

【子ども家庭課】☎224-5821

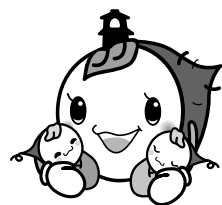
☎225-5218

母子家庭・父子家庭や、父母のいずれかが障害を持つ家庭などを対象に支給される手当です。公的年金等を受け取っている場合は、原則として年金の月額が児童扶養手当月額よりも低かった場合のみ、差額を支給します。

対象: 次のいずれかに該当する児童(18歳になる年の年度末まで。一定の障害がある場合は20歳未満)を、監護している父または母、もしくはは父または母に代わってその

児童を養育している方

- ① 父母が離婚(事実婚の解消を含む)した後、父または母と生計を同じくしていない児童
- ② 父または母が死亡した児童
- ③ 父または母が政令で定める障害の状態にある児童
- ④ 父または母に1年以上遺棄されている児童
- ⑤ 父または母が法令により、引き続き1年以上拘禁されている児童
- ⑥ 父または母に配偶者暴力(DV)防止法による保護命令が出された児童
- ⑦ 船舶や飛行機の事故等により、父または母の生死が3か月以上明らかでない児童
- ⑧ 婚姻(事実婚を含む)によらないで生まれた児童
- ⑨ 棄児などで、母が児童を懐胎した当時の事情が不明である児童



支給金額(月額)

手当の形態	支給金額
全部支給	4万2500円
一部支給	1万30円、 4万2490円

加算額(児童1人当たり)

子の人数	形態	支給金額
2人	全部支給	1万40円
	一部支給	5020円、 1万30円
3人目以降	全部支給	6020円
	一部支給	3010円、 6010円

特別児童扶養手当

【子ども政策課】☎224-6278

☎223-8786

障害のある児童を養育している方を対象に支給される手当です。

対象: 次のいずれかに該当する20歳未満の児童を養育している方

- ① 精神に障害があり、おおむね療育手帳(A・B)の児童
- ② 身体に障害があり、おおむね身体障害者手帳1～3級の児童

支給金額(月額)

障害の程度	支給金額
1級(重度)	5万1700円
2級(中度)	3万4430円

*児童が障害年金の給付を受けている場合は、手当を受けられません。

遺児手当

1)子ども政策課 ☎224-62778

☎223-8786

父母のいない義務教育修了前の遺児を養育している方(父母が児童と別居し、養育していない場合も含む)を対象に支給される手当です。
支給金額(月額)：8500円

医療費の助成による支援

子どもの健やかな成長や、ひとり親家庭等の福祉の増進を図るため、次の医療費を助成しています。

なお、医療費を支払った日から5年が経過すると、助成を受けることができなくなりますのでご注意ください。また、受給には受給資格の登録が必要です。申請方法等について詳しくは、担当課にお尋ねください。

1)子ども医療費

1)子ども政策課 ☎224-62778

☎223-8786

中学校3年生までの子どもを対象に、医療費の一部を助成します。

出生・転入の届け出の際に「1)子ども医療費受給資格登録申請書」をお渡しします。出生届を市外または

休日・夜間に提出した場合は、後日郵送します。

ひとり親家庭等医療費

1)子ども政策課 ☎224-62778

☎223-8786

母子家庭・父子家庭や、父母のいずれかが障害を持つ家庭などを対象に、医療費の一部を助成します。

対象：次のいずれかに該当する児童(18歳になる年の年度末まで。一定の障害がある場合は20歳未満)と、その父・母・養育者

- ①父母が離婚した児童
- ②父または母が死亡した児童
- ③父または母に一定の障害のある児童
- ④父または母に1年以上遺棄されている児童
- ⑤父または母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
- ⑥父または母に配偶者暴力(DV)防止法による保護命令が出された児童
- ⑦父または母の生死が明らかでない児童
- ⑧婚姻によらないで生まれた児童
- ⑨その他の理由で父または母と生計が異なる児童

*生活保護を受給している場合や、本人・同居の扶養義務者に一定額以上の所得がある場合は、支給されません。

その他の支援

新小学1年生への就学援助

教育財務課 ☎224-60083

☎224-50086

経済的理由で公立小中学校への就学が困難な家庭に、学用品・給食・校外活動など、就学にかかる費用を援助します。来年度に小学1年生になる子どもがいる家庭については、12月3日(月)から受け付けが始まります。詳しくは、就学時健康診断で配布した「就学援助のお知らせ」をご確認ください。なお、生活保護を受給中の世帯は申請不要です。

対象：公立小学校に入学予定の児童の保護者で、次のいずれかに該当する方

- ①世帯全員の所得の合計が基準額未満
- ②児童扶養手当(児童手当とは異なる)を受けている

申請期間：12月3日(月)～来年1月31日(木)

申請方法：申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えて直接同課(東庁舎2階)または入学予定の小学校(郵送不可)

*現在、上のお子さんが援助を受けている場合は、今回の申請は不要です。ただ

し、来年7月以降も引き続き援助を希望する場合には、5月に学校を通じて配布する申請書で、別途申請が必要です。*すでに小中学校に在籍していて、新たに援助を希望する場合は、随時申請を受け付けています(申請月によって受給できる内容や金額が異なります)。

川越市3キユー子育てチケット

1)子ども政策課 ☎224-62778

☎223-8786

市では、県が実施する3キユー子育てチケットに、3万円を上乗せします。3万円のうち1万5千円分は、市内の店舗での指定物品の購入にも使用できます。

申請方法や利用方法等について詳しくは、県または市ホームページをご確認いただくか、埼玉県3キユー子育てチケット事務局 ☎0120-39-3192にお尋ねください。

対象：市に住民登録があり、同居または養育している児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの方)のうち、3人目以降の児童が平成30年4月1日以降に生まれた世帯

*平成30年1月1日以降に第3子以降の子どもが生まれ、まだ申請していない世帯も対象となります。

*県のチケットの対象については、同事務局にお尋ねください。

おぼれなく！水道管の冬支度

寒さが本格化する前に、凍結対策をしておきましょう

給水サービス課 ☎223-3071
FAX 223-0208

厳しい寒さが、水道管や水道メーターなどを凍らせることがあります。記録的な寒さに見舞われた平成30年1月末、市内各所から、水が出ない・水道メーター破損・水道管破裂などの問い合わせが相次ぎました。安心して生活するため、水資源を無駄にしないため、凍結防止の備えをしましょう。水道管が次のような場所にある場合は注意が必要です。

- 北側・日陰・北風が当たる場所にある
- 地上に露出している
- 保温材に覆われていない
- パイプシャフト(配管用空間)が北側に
- 凍結を防ぐためには
ある中高層建築物 など

- 水道管や水道メーター(パイプシャフト内も同様)を保温材などで覆う
- タオルや毛布で覆う場合は濡れないようにビニールで包んでください。
- 気温が氷点下になると予想されるときは水を細く流しておく
- 不凍目的以外は水栓をきちんと閉めてください。
- 凍結してしまったら

凍った場所にタオルなどをかぶせ、ぬるま湯をゆつくりかけて解凍する
熱いお湯を使うと水道管が破裂する危

険があります。

- 赤茶色の水が出た場合は、しばらく水を流して元に戻るのを待つ

水道管内の鉄分のため、健康を害するものではありません。
漏水しているときは
漏水は自然に直ることはなく、次第に量が多くなり、水道料金が掛かります。大切な水を無駄にしないよう、早急に次のような対応をお願いします。

- ① 水道メーター脇の止水栓(丙止め)を水道管に直交の向きに回して水を止める
日ごろから漏水点検を兼ねて、水道メーターの位置、状態を確認してください。
- ② 布またはビニールテープなどで破損箇所をふさぐ
- ③ 水道工事店(川越市指定給水装置工事事業者)に修理を依頼する
市ホームページに川越市指定給水装置工事事業者一覧を掲載しています。
集合住宅の場合は、管理会社等に連絡してください。私有地内の給水装置の修理は、設置者または使用者の費用負担になります。
- ④ 水道メーターの漏水・破損は、水の窓
☎249-1911または同課に連絡する

川越ものづくりブランド

KOEDO E-PRO

認定製品・技術が決定！



認定品は上の認定マークを使用できます

産業振興課 ☎224-5934
FAX 224-8712

「川越ものづくりブランド KOEDO E-PRO」の認定製品・技術として、左記の4件が決定しました。認定製品・技術は、11月10日にウエスタ川越で開催された「かわごえ産業フェスタ」の開会式で認定・表彰を行い、会場には展示コーナーを開設してPRしました。今後も市内企業の優れた「ものづくり」を市内外に広く情報発信し、認定品の販路の開拓や拡大につなげていきます。認定品については詳しくは、市ホームページをご確認ください。

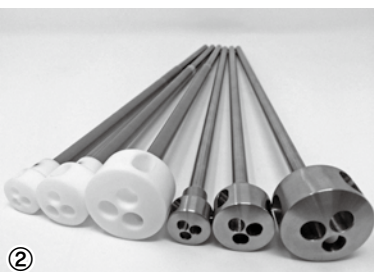
認定された製品または技術名 企業名

奨励賞

- 完全DCフオノイコライザー内蔵コントロールアンプ(写真①) ㈱テクニカルブレーション
- 羽根の無い遠心攪拌体C-MIX(写真②) ㈱アクアテックス
- 改良6出なし(写真③) ㈱初野建材工業(株)

認定

マイクロバカンチエスひとり旅/ふたり旅 ㈱輪栄プロダクト



安全・安心・地球に優しい
6価クロム還元洗浄剤
特許取得済
NETIS
パイオのちからで、6価クロムも安全な3価クロムに無害化!

放線菌 Flexivirga alba ST13¹
メッキ工場の土壌から分離
Cr⁶⁺還元能をもつ新興新種
無害な放線菌

初野建材工業株式会社

償却資産の申告をお願いします

資産税課 ☎224-5684

Fax 226-2539

市内で製造業・サービス業・不動産業・農業などの事業をしている方で、その事業に用いることができる償却資産を所有している場合は、来年度の償却資産の申告をお願いします。申告書は、同課(本庁舎2階)・市民センター・南連絡所で配布して

います。市ホームページからもダウンロードできます。

なお、耐用年数を経過し、減価償却が終わった償却資産も申告の対象となります。また、償却資産に係る

税額の有無にかかわらず、1月1日現在において償却資産をお持ちの方は申告をお願いします。

申告期限・場所：来年1月31日(木)までに直接同課

* eLTAXでの電子申告も利用できます。

白色申告決算説明会

市民税課 ☎224-5640

Fax 226-2540

川越税務署では、白色申告をしている方を対象に、収支内訳書の作成方法、注意点等についての説明会を左表のとおり開催します。当日直接会場にお越しください。

問い合わせ：川越税務署(並木452-2) ☎235-9411(自
動音声「2」を選択)

日程	時間	内容	会場
12月7日(金)	午後2時～4時	不動産所得について	南公民館
12月11日(火)	午後2時～4時	事業所得について	川越税務署
12月12日(水)	午前9時30分～11時30分 午後2時～4時		

*当日は、消費税軽減税率制度についての説明も行います。

*青色申告決算説明会、消費税説明会も開催しています。詳しくは川越税務署にお尋ねください。

*なるべく公共交通機関をご利用ください。

廃棄物処理施設設置等事業計画書の縦覧

産業廃棄物指導課 ☎239-7007

Fax 239-5059

廃棄物処理施設の設置を計画している事業者から事業計画書が提出されました。「川越市廃棄物処理施設設置等紛争の予防及び調整条例」に基づき、事業計画書と生活環境保全対策書の縦覧を次のとおり行います。

また、事業者による関係地域住民を対象にした説明会が、縦覧期間中に行われます。説明会の日程等について詳しくは、同課にお尋ねください。

事業者：(株)ホトト

設置場所：芳野台一丁目103-

17-1筆

縦覧期間：11月27日(火)～12月27日(木)

(土・日曜日、祝・休日を除く)、

午前8時30分～午後5時

縦覧場所：産業廃棄物指導課(資源

化センター内収集管理棟1階)・

環境政策課(本庁舎5階)・芳野市

民センター

意見書の提出

事業に関係する市民の方は、生活環境保全上の意見書を提出できます。

提出期限：来年1月10日(木)まで(消印有効。縦覧期間中に説明会が終了しない場合、説明会終了の翌日から2週間まで)

提出方法：縦覧場所へ配布する意見書に必要事項を記入し、郵送または直接産業廃棄物指導課(郵送の場合)は〒350-0815 鯨井

782-3・資源化センター産業廃棄物指導課)

*意見書の用紙は、市ホームページからダウンロードできます。

住生活総合調査にご協力ください

建築住宅課 ☎224-6049

Fax 224-8965

12月1日(土)に、全国で住生活総合調査が行われます。

この調査は、住生活基本法に基づく住生活の安定・向上に係る総合的な施策を推進する上で必要となる基礎資料を得ることを目的とし、全国で約12万世帯を対象に実施されます。

11月下旬からポスティングにより調査票を配布しますので、郵送またはインターネットでご回答ください。ご協力をお願いします。

対象：10月に実施された住宅・土地統計調査に回答した世帯の一部

人権について考えてみませんか

人権推進課 ☎224-5579
 Fax 223-1726

12月4日から10日は人権週間です。人権問題を理解し、お互いを尊重しながら共に生きる社会を実現するため、皆さんも人権について考えましょう。

■人権啓発イベント「ヒューマンスクウェア」



友近890さん

県では12月4日から10日を「人権尊重社会をめざす県民運動強調週間」とし、この記念事業として人権啓発イベントを開催します。当日は、友近890さんの人権トーク&コンサートや人権啓発ポスターの展示などを行います。当日直接会場。問い合わせ：県人権推進課 ☎048-83012258

■人権週間記念行事

同週間にちなみ、さいたま方法務局と埼玉県人権擁護委員連合会が記念行事を開催します。第1部は、全国中学生人権作文コンテスト埼玉県大会表彰式。第2部は、さいたま市立浦和中学校吹奏楽部によるミニコンサート。当日直接会場。

日時：12月9日(日)、第1部11時～1時、2時40分～第2部11時～1時30分、会場：さいたま市産業文化センター(さいたま市) 定員：先着300人 経費：無料 問い合わせ：さいたま方法務局 ☎048-859-3507

■人権に関する相談を受け付けています

いじめや暴力、差別などの人権侵害や、困り事について無料で相談に応じます。秘密は厳守します。当日直接会場。

問い合わせは、さいたま方法務局川越支局 ☎243-3824。

●特設人権相談

日時：毎月第2水曜日、午後1時～4時 会場：ウェスタ川越 男女共同参画推進施設

*平成30年12月分は5日(第1水曜日)に開催します。

●常設相談

日時：月～金曜日(祝・休日を除く)、午前8時30分～午後5時15分 会場：向支局

■ビデオ・DVDを無料で貸し出します

人権問題の啓発をテーマにしたビデオ・DVDを、市の人権推進課(本庁舎3階)で貸し出します。各種団体の研修会などに活用ください。

■12月10日から16日は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です

北朝鮮が拉致を認めてから長い年月がたちましたが、拉致問題は未解決のままです。

拉致問題を解決するためには、私たち一人ひとりの声が大きき力となります。

拉致問題への関心をさらに高めて、全ての拉致被害者の早期帰国の実現を目指しましょう。

～ひとくち情報～ ミニ・インフォメーション ～ひとくち情報～

- 「環境基本計画・緑の基本計画年次報告書」の公表 環境政策課 ☎224-5866 ☎225-9800
 平成29年度の進捗状況をまとめた同報告書を、12月3日(月)から同課(本庁舎5階)・市民センター・公民館で閲覧することができます。また、同報告書に対する意見・提案を12月26日(木)まで同課で受け付けます(ファクス可)。
- 「川越市環境マネジメントシステム実施報告書」の公表 環境政策課 ☎224-5866 ☎225-9800
 平成29年度の実績をまとめた同報告書を、12月3日(月)から同課(本庁舎5階)・市民センター・公民館で閲覧することができます。また、同報告書に対する意見・提案を12月26日(木)まで同課で受け付けます(ファクス可)。
- 川島特定猟具使用禁止区域(銃)の拡大について 環境政策課 ☎224-5866 ☎225-9800
 大字府川地域において、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に基づき、川島特定猟具使用禁止区域(銃)が拡大されました。これにより、今回拡大された区域内においても、銃による狩猟ができなくなりました。
- 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料は、社会保険料控除の対象です
 今年中に支払った保険税(料)は、来年の申告で控除対象になります。口座振替で納付している方には、12月中旬に各保険税(料)の「口座振替納付済額のお知らせ」を送付します。詳しくは、国民健康保険税=収税課 ☎224-5686 ☎226-2538、後期高齢者医療保険料=高齢・障害医療課 ☎224-5842 ☎224-7318、介護保険料=介護保険課 ☎224-5817 ☎224-5384にお尋ねください。
- コミュニティ助成事業 地域づくり推進課 ☎224-5705 ☎224-6705
 同事業は、(-)自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施するものです。宝くじの助成金を受け、今年度は川越市通町自治会が、テント、太鼓、倉庫、発電機などを整備しました。
- 「災害時における物資の供給等に関する協定」を締結しました 防災危機管理室 ☎224-5554 ☎225-2895
 市は災害時の市民生活の確保を目的とし、10月30日に(株)マミーマートと食料品や日用品などの供給等に関する協定を締結しました。
- 雇用支援課のファクス番号のご案内 雇用支援課 ☎238-6702 ☎238-6703
 7月17日からウェスタ川越4階に移転した同課にファクスを設置しました。今後は上記のファクス番号に送信してください。

地域の人の思いをつなぐ地域会議

～地域づくりは自分たちの手で～

より良い地域を目指し活動している地域会議を全3回にわたって紹介！
2回目となる今回は、6つの地域会議を紹介します。

地域づくり推進課 ☎224-5705
☎224-6705

高階地域会議

高階市民センター ☎242-0600

☎240-1877

「住みよい地域づくり」を目標に、青年の健全育成、高齢の方への取り組み、防災・防犯関係と地域の活性化への取り組みなどを行っています。昨年度は新河岸駅記念行事に併せて、高齢の方向けのサロンと健康相談を実施しました。また、新河岸川を核とした地域活性化について検討しました。今年度は、高齢の方を対象とした自転車安全運転講習会を実施しています。



高階いきいきサロン

南古谷地域会議

南古谷市民センター ☎235-1835

☎230-1029

「みどり」と音楽あふれる笑顔の南古谷」を目標に、子育て世帯への支援、通学路の安全確保、水害時の安全確保、南古谷駅を中心としたまちづくり等の地域の課題について取り組みを行っています。今年度は、3回目の開催となる「0歳からのコンサート」を12月2日(日)に予定しています。また、子育てカフェを毎月開催しています。



泣いても騒いでも大丈夫
「0歳からのコンサート」

山田地域会議

山田市民センター ☎222-0693

☎229-1324

「川越で一番安全安心快適な楽しいまちをつくる」自然、文化、住まいが豊かな山田の魅力づくりを目標に、年行事、イベントを通じて地区間交流を盛んにしています。昨年度から、桜祭り、田植祭り、かかし祭り、稲刈り収穫祭の「ふるさと山田四季まつり」を開催しています。



かかし祭り期間中は、
さまざまなかかしが並びます

福原地域会議

福原市民センター ☎243-4015

☎240-1876

「誰もが安全安心に暮らせる緑豊かな地域を目指す」「健康寿命を日本一に」「子どもたちの成長を補佐していく」を目標に、情報共有や課題の把握に努めています。昨年度は、落葉堆肥農法の講演会やボランティア入門講座、書き初め教室を実施しました。今年度は、健康寿命日本一を目指した取り組みを研究していく予定です。



書き初め教室の様子

本庁第八地域会議

地域づくり推進課 ☎224-5705

☎224-6705

地域の結び付きを強め、活性化につなげることを目的に、岸町一丁目、岸町二丁目、岸町三丁目の区域で活動しています。イベント・行事を通じて地区間の交流や、世代間の交流を図っています。中でも、「縁結び事業」では、地域全体で結婚に向けた結び付きを支援することができました。



豆まきによる世代間交流事業

霞ヶ関北地域会議

霞ヶ関北市民センター ☎231-0221

☎239-1167

「安全で安心なまちづくりを目指す」を目標に、地域課題のアンケートを実施し、課題把握を行った上で、課題解決に向けた話し合いを行っています。課題解決の取り組みとしては、青少年、高齢の方を対象とした自転車安全教室の実施や、子ども・高齢の方の防犯等複合的な地域見守り活動などの長期的な取り組みを行っています。



地域見守り活動

成人のつどい(川越市成人式)

ウエスタ川越大ホール等で開催

市内在住の対象の方には、11月上旬に案内状を送付しました。受け付けの際に必要となりますので、忘れずに持参してください。市外転出した方についても連絡をいただければ、案内状を送付します。

会場周辺道路は、大変な混雑が予想されます。余裕を持ってお越しいただくとともに、公共交通機関をご利用ください。なお、成人式専用の駐車場はありません。

対象：平成10年4月2日～同11年4月1日生まれ
受付時間：午後0時30分から(式典は午後1時30分から)

*受け付け順に会場名を記載した整理券を配布し、大ホール(第1会場)からご案内します。大

文化芸術振興課 ☎224-6157
☎224-8712

ホールが満席となった場合は、ウエスタ川越内の第2・第3会場へご案内します。第2・第3会場では、大ホールでの式典映像を中継でご覧いただけます。

*当日、ウエスタ川越周辺にお住まいの方には、ご不便をお掛けします。ご理解とご協力をお願いします。

来年1月13日(日)・14日(祝)は入館・観覧が無料
次の施設は、新成人の皆さんの入館・観覧が無料になります。

施設名	問い合わせ
市立博物館・川越城本丸御殿	☎222-5399
市立美術館	☎228-8080
川越まつり会館	☎225-2727
旧山崎家別邸	☎224-5940

催し・募集

催し

伊佐沼農産物直売所 歳末フェア

農業ふれあいセンター ☎226-6551
野菜の販売、からみ餅の無料配布、リサイクル・フリーマーケットなど。リサイクル・フリーマーケットのみ雨天中止。当

日直接会場。
日時：12月28日(金)午前9時～午後1時(売り切れ次第終了)
■リサイクル・フリーマーケット
ト卜店者募集
対象：市内在住・在勤の20歳以上(営業目的不可) 定員：25区画(抽選) 経費：1区画1000円 申し込み：住所・氏名・年齢・電話番号・主な販売品を、12月13日(必着)までにハガキ(1家族1

枚)で〒350-0844 鴨田922-1・伊佐沼農産物直売所
二・八そばの作り方講習会
農業ふれあいセンター ☎226-6551
そば作りの基本講習と試食。
日時：12月15日(土)午後1時30分～4時 対象：市内在住 定員：25人(抽選) 経費：800円 申し込み：催し名・住所・

「武蔵野の落ち葉堆肥農法」の

斎場が「彩の国みどりの優秀プラン賞」を受賞しました

斎場 ☎226-0090
☎226-7088

県では「ふるさと埼玉の緑を守り育てる条例」に基づき、優秀な緑化計画を毎年表彰しています。このたび、斎場の緑化計画が、緑地設計や維持管理状況などが他の模範となるとして、1553件の中から「彩の国みどりの優秀プラン賞」として表彰されました。

斎場では、故人とその家族の最後の思い出の場所となるよう、四季折々の草木や樹木により季節を表現した記憶に残る植栽されました。

県では「ふるさと埼玉の緑を守り育てる条例」に基づき、優秀な緑化計画を毎年表彰しています。このたび、斎場の緑化計画が、緑地設計や維持管理状況などが他の模範となるとして、1553件の中から「彩の国みどりの優秀プラン賞」として表彰されました。

斎場では、故人とその家族の最後の思い出の場所となるよう、四季折々の草木や樹木により季節を表現した記憶に残る植栽されました。



*会場：問い合わせと同じ・対象：どなたでも・定員：なし・経費：無料の場合は記載を省略しています。
*「親子」は22ページに掲載しています。

落ち葉掃き体験

農政課 ☎224-5939
☎224-8712
日本農業遺産に認定された「武蔵野の落ち葉堆肥農法」の

基本となる落ち葉掃きを体験します。昼食付き。雨天時は内容が一部変更になります。
日時：来年1月19日(土)午前9時～午後2時 会場：あらはた園(南大塚六丁目)ほか 対象：市内在住・在勤・在学の小学生以上 定員：20人(抽選) 申し込み：催し名、参加者全員の住所・氏名・ふりがな・生年月日・電話番号を、12月25日(火)までに電話・ファクスで同課